

1 趣旨

公益財団法人兵庫県健康財団（以下「当財団」という。）は、就職活動中の学生及び求職者（以下「求職者等」という。）の尊厳と安全を守り、就職活動におけるセクシャルハラスメントその他求職者等の人格・尊厳を侵害するハラスメント（以下「就活ハラスメント」という。）を決して許さず、当財団のすべての職員が人権を尊重した公正な採用活動を行います。

2 適用範囲

本方針は、次に掲げる採用活動等のすべての場面に適用します。

- (1) 採用説明会
- (2) 採用試験及び面接
- (3) インターンシップ、職場見学、OB・OG 訪問
- (4) 採用担当者等との面談・懇談
- (5) 電話、電子メール、SNS 等による連絡
- (6) その他採用活動に関連するすべての機会

3 禁止する行為

当財団は求職者等に対し、次の行為を行いません。

- (1) 性的な冗談、からかい、発言又は性的な内容を含む会話
- (2) 容姿、身体、服装等について性的な意味合いを含む発言
- (3) 交際、恋愛経験、結婚予定、性的指向、性自認等に関する質問
- (4) 食事、飲酒、カラオケ、旅行等への誘い
- (5) 業務上必要な場合を除き、私的な SNS アカウント、LINE その他個人連絡先の交換又は継続的な私的連絡
- (6) 採否や評価への影響を示唆し、不適切な要求又は性的関係を求めること
- (7) 不必要な身体接触
- (8) 密室その他外部からの状況を確認できない場所での面談
- (9) その他、相手の意に反する性的な言動又は人格を侵害する行為

4 採用活動における行動基準

当財団は、次の事項を遵守します。

- (1) 求職者等の人格及び人権を尊重すること。
- (2) 公正・公平・透明な採用選考を行うこと。
- (3) 面談は原則として勤務時間内に、事業所内又はオンライン等適切な方法で実施すること。
- (4) 求職者等との連絡は当財団が指定する連絡手段を使用すること。
- (5) 採用活動と無関係な私的交流を行わないこと。
- (6) 面接等は可能な限り複数の職員で対応するなど、面接の透明性及び公平性を確保すること。

5 相談及び苦情への対応

- (1) 当財団は、求職者等からの相談又は苦情について、迅速かつ適切に対応するため、相談窓口を設置します。
- (2) 相談者のプライバシーを保護し、相談内容は必要最小限の範囲で取り扱います。
- (3) 相談者及び事実確認に協力した者に対し、相談等を理由とする不利益な取扱いは一切行いません。
- (4) 相談者への配慮を最優先とし、ハラスメントの事実が確認された場合は行為者に対して就業規程等に基づく厳正な措置を講じます。
- (5) 再発防止に必要な改善措置を実施します。
- (6) 本方針に基づき、求職者等の皆様が安心して主体的なキャリア選択を行える環境づくりを推進します。

〈就活ハラスメント相談窓口〉

公益財団法人 兵庫県健康財団 総務部総務企画課 TEL:078-579-1300 somu-kikaku@kenkozaidan.or.jp	兵庫労働局 雇用環境・均等部 TEL:078-367-0820
---	---------------------------------------

6 教育・研修

当財団は、採用担当者、面接担当者等に対し、就活ハラスメント防止に関する研修及び啓発を継続的に実施します。

7 周知

本方針は、全役員及び職員に周知するとともに、当財団ホームページ及び採用案内等を通じて求職者等へ公表します。

8 見直し

本方針は、法令、厚生労働省指針その他社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて見直します。

令和8年10月1日制定